



NO.55

2018.2

発行人 清野 光彦

発行所 事務局

編集 企画総務委員会（委員長 竹田 匡）

〒060-0002

札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2.7 4階

TEL.011-213-1313/FAX.011-213-1314

UD ユニバーサルデザイン(UD)の考え方にに基づき、
FONT より多くの人に見やすく読みまちがえにくい
デザインの文字を採用しています。

かわら版

目次

- | | | |
|---|-----------------------------|-----|
| 1 | 福祉ニュース解説 | 2～3 |
| 2 | ベテラン社会福祉士の視点
／新人社会福祉士の紹介 | 4～6 |
| 3 | 第4回理事会報告
／事務局からのお知らせ | 7 |
| 4 | 地区支部からのお知らせ | 8～9 |
| 5 | クロスワード | 10 |

=事務局から=

★年会費の引き落としについて★

2018年度年会費の引き落としは、4月27日となります。口座残高の確認をお願いいたします。

また、HDCへの預金口座振替依頼書をまだ提出されていない方が多数おられます。会費の管理事務に支障をきたしておりますので、ご提出くださいますようご協力のほどお願いいたします。

— 会員の動向（12月31日現在） —

○総会員数 1,842名(男性978名 女性864名)

○入会率 19.06%

○新入会員数（転入含） 131名（累計）

○退会員数（転出含） 37名（累計）

【福祉ニュース解説】

「社会福祉法に基づく市町村における包括的な支援体制の整備に関する指針(以下「指針」)」

理事 竹 田 匡

1 はじめに

「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりに関するこれまでの経緯を振り返りますと、平成27年9月に、「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」(「新たな福祉サービスのシステム等のあり方検討PT」報告)が公表されました。平成28年6月に「ニッポン一億総活躍プラン」(閣議決定)に地域共生社会の実現が盛り込まれ、翌月に「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部が設置されました。同年10月に地域力強化検討会(地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会)が設置され、同年12月に、地域力強化検討会中間とりまとめが公表されました。

平成29年2月に社会福祉法改正案(地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案)が国会に提出されるとともに、「地域共生社会」の実現に向けて(当面の改革工程)が「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部で決定されました。

同年5月に社会福祉法の一部が改正され、翌月に改正社会福祉法が公布され、附則において、「公布後3年を目処として、市町村における包括的な支援体制を全国的に整備するための方策について検討を加

え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする」と規定されました。

同年9月に地域力強化検討会の最終とりまとめが公表され、同年12月に「社会福祉法に基づく市町村における包括的な支援体制の整備に関する指針」の策定・公表及び関連通知が発出されたところです。

2 指針について

指針では、地域共生社会の実現に向け、以下のことが明記されています。

- ① 福祉の領域だけでなく、人・分野・世代を超えて、「人」「モノ」「お金」「思い」が循環し、相互に支える・支えられる関係が不可欠。
- ② 地域共生社会の考え方と地域福祉推進の目的は相通ずるものであり、地域福祉の推進が求められている。
- ③ 社会福祉法改正後も平成14年の社会保障審議会福祉部会のとりまとめに掲げられた考え方の重要性・必要性に変わりはない。
- ④ 他方、地域力強化検討会 最終とりまとめで示された5つの視点(①共生文化、②参加・協働、③予防的福祉の推進、④包括的支援体制、⑤多様な場の創造)を重視しながら取組を推進していく必要がある。
- ⑤ 地域福祉計画の策定プロセスなども活用した、関係者の総意と創意工夫による市町村における包括的な支援体制の具体

化・展開を期待している。

3 市町村における包括的な支援体制の整備について

①「住民に身近な圏域」において、地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し解決を試みることができる環境の整備に関する事項として、次の事項が挙げられています。

- ・ 地域福祉に関する活動への地域住民の参加を促す活動を行う者に対する支援
- ・ 地域住民等が相互に交流を図ることができる拠点の整備
- ・ 地域住民等に対する研修の実施
- ・ 地域の課題を地域で解決していくための財源等

②「住民に身近な圏域」において、地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備に関する事項として、次の事項が挙げられています。

- ・ 地域住民の相談を包括的に受け止める場の整備。ただし、担い手については、地域の実情に応じ、地域で協議とある。
- ・ 地域住民の相談を包括的に受け止める場の周知（担い手、場所、役割等）
- ・ 地域の関係者（民生委員・児童委員、保護司等）等との連携による地域生活課題の早期把握
- ・ 地域住民の相談を包括的に受け止める場のバックアップ体制の構築

③ 多機関の協働による包括的な相談支援

体制の構築に関する事項として、次の事項が挙げられています。

- ・ 複合的で複雑な課題等の解決のため、支援関係機関が支援チームを編成し、協働して支援
- ・ その際、協働の中核を担う機能が必要
ただし、担い手については、地域の実情に応じ、地域で協議とある。
- ・ 支援に関する協議及び検討の場
- ・ 支援を必要とする者の早期把握
- ・ 地域住民等との連携

4 まとめ

国は、地域共生社会の実現に向けて、さまざまなソーシャルワークの機能を発揮することを期待していますが、その発揮する担い手は、前述のとおり、地域の実情に応じて協議することとなっており、社会福祉士に関する言及は皆無であります。ソーシャルワーク専門職である社会福祉士としては、道内のそれぞれの地域の状況に応じて役割を果たしながら、地域から求められる期待に応えていく必要があります。

日々のソーシャルワーク実践をとして、こうした期待に応えるためには、社会福祉士の業務等を含めてより分かりやすく言語化していくことが必要不可欠であると言えます。こうした取り組みの蓄積によって、より良い支援の一助になっていくことが求められています。



【ベテラン社会福祉士の視点】①

「声なき声」

社会福祉士事務所 空 (kuu)

目 黒 紀美代

独立型社会福祉士として活動し、早7年が過ぎようとしている。「声なき声」は、独立型として活動したいと考え、養成研修を受けた際の講義の中で出てきた言葉である。初めは、「声なき声？」であった。

この「声なき声」が利用者らしく過ごすことができるための支援の一部と考えた時、いつも引っかかることがある。それは、「～らしい」である。「人間らしい生活」とか「利用者らしい～」など良く出てくる言葉であるが、この「～らしい」の基準は何処にあるのか？などと考えると、難しくしっくりとくる答えが出せずにいた。

なぜ、これが引っ掛かるのかというと、自分が日々生活する中で、稀に「目黒らしくないね。」などとの声掛けがあると、「そのような一面も私らしさの一部だよ」と心の中で叫んでいる自分がある。自分自身の思いなどを振り返り、考えると「本当に利用者のことを理解できているのか？」「その人らしさを考えた支援になっているのか？」「果たして、利用者にとっての最善の利益を生むことができているのか？」と、不安や心配が押し寄せてくる。

多くの職員が存在する職場であれば、SV機能や、同僚、仲間との意見交換など頻回に実施することができ、安心感もあるだろう。しかし、独立型の一人事務所で福

祉支援活動を展開する時、常に同僚などとの意見交換などができる環境にはない。だからこそ、自己覚知が必要である。文字にしてしまえば簡単だが、自己覚知の実践には苦痛も伴う。何故なら、自分の欠点など見たくない部分をも自分のこととして、客観的にしっかり熟知しておかなければならないからである。

このように一つずつゆっくりと整理した時、独立型として責任と覚悟が不可欠であるということがよく理解できたのである。自身の支援の危うさや強みなどすべてを十分理解し、支援活動を実践しなければ、到底「～らしさ」の支援、「声なき声」に気づくことさえできないのではないかなどと考える日々である。今後もこのテーマについて悩み続けるのであろう…と、感じている。独立型としてどのように進んでいくのが私らしいのか…。

SV機能として関わってくださる諸先輩や仲間など、関係者とのネットワークが重要となる独立型。

今後も壁にぶつかったり、悩んだりしながらも利用者の「声なき声」に気づき、配慮できるよう努力を重ね、「～らしい」を考える。そして、多くのみな様のお力添えがあることを忘れず、感謝の心を持ち続ける支援、独立型としての活動を小さくてもいい、確実な一歩。歩を進めていこう…。



【ベテラン社会福祉士の視点】②

「社会福祉士取得はスタートライン」

紋別市地域包括支援センター

立 藏 昭 彦

①社会福祉士を目指した動機

私が、福祉への道を目指したのは、1994年、網走支庁、現オホーツク総合振興局主催のオホーツク福祉塾への参加がきっかけだった。この塾では、地域の行政・保健・福祉・医療関係などの若手職員を集め2ヶ月に1回、福祉施設見学やグループワークなどを行った。後の介護保険制度や障害者自立支援法など社会保障制度の大きな変革前夜の地域啓発活動であり、参加メンバーは自分もそうであったが所属の上司から命令を受けての参加が多く自ら希望してという方はほとんどいなかったように記憶している。遠紋地区でのメンバーはほとんどが20代であり30歳は自分だけであった。世代間ギャップを感じ、また福祉の何たるかを理解しないまま、戸惑いとストレスを抱えながらの2年間だったが、この活動が現在も福祉の現場で働いている原動力となったのだから参加して良かったと今では思えるのである。その活動の中で自分の知らない世界があったこと、そして支援を必要としている人々と向き合い福祉の仕事を真摯に実践している専門職の方がいて、その姿勢を目の当たりにしたことは新鮮な衝撃であった。「人を支援する」という仕事に興味を持った貴重なきっかけとなったのである。

そうして、30代半ばにして相談支援の仕事をするようになったが、やはり必要な知識、技術が伴わないと痛感、勉強の必要を感じ40歳にして社会福祉士取得、2007年度からは地域包括支援センターの社会福祉士、2017年度から同センターの主任ケアマネジャーとして勤務している。

②社会福祉士を取得はスタートライン

資格取得は、あくまでスタートラインなのだと思う。福祉の理論は学んでも、それをすぐに生かすことができないのはベテラン社会福祉士の方であれば経験済みかと思う。自分の場合、クライアントに嫌われて家に入れて貰えないこともあった。今であればわかるが、生きてきた環境が違う、年齢・性別・価値観など人は一律一様ではないのに、それを自分の思い描く箱に当てはめようとしても上手く行くはずがない。個々の多様性を理解することができ、初めて理論が生きてくるのだと思う。そうでなければ「実践無き理論は無力」であり「理論なき実践は暴力」となりうるのである。

③社会福祉士の仲間

社会福祉士会入会のきっかけは、地域に社会福祉士が少なく同じ職種のつながりが欲しかったこと、勉強会も遠く札幌まで行かないとできなかったこと、成年後見制度の需要が増えてきて学ぶ機会が欲しかったことが挙げられる。そのような時期に丁度当時のオホーツク地区支部長と役員が職場まで挨拶に来てくれて入会をしたのである。専門職としての職能団体である社会福

祉士会が制度へ力を入れていたので入会後はたくさんの学習会・研修会に出席させていただき多くのことを学ばせていただいた。行政・児童・障害・高齢と分野は違えど色々な方面で社会福祉士が活躍していて圧倒されたのも覚えている。そこで知り合った多くの方は今でも頼りにできる仲間である。こうして仲間作りができることが会の一番のメリットではないだろうか。今後、会員数が増え社会福祉士がもっと活躍できる世の中になってほしいと願っている。



【新人社会福祉士紹介】（日胆地区支部）

北海道社会福祉事業団 太陽の園 ひまわり学園

佐々木 慎 介（36歳）

日本福祉学院（通信教育）で受験資格を取得し、2017年に社会福祉士を取得しました。私は、これまで、建築業、接客業（アミューズメント）の職を経験してきました。その後、北海道介護福祉学校へ入学、2014年介護福祉士を取得し、現 北海道社会福祉事業団 太陽の園で指導員として働いています。

福祉の仕事に興味を持ったのは、接客業での仕事を通してです。接客業では、お客様に快適に過ごして頂くために気遣い、相手の気持ちを押し量り、先読みしたサービスが求められました。

ある時、車いすの方の接客をする機会がありました。操作方法もわからず、気を遣うことすら、相手に不快を与えてしまうのではないかと、憶測ばかり考えてしまい何も出来なかった記憶があります。行動に移すことも出来ず、成功も失敗もなかったことを今でも悔やんでいます。

そのような後悔をしないように、失敗を恐れず、行動することを心掛けています。行動することで地域福祉の増進、困っている人の助けになればいいなと思っています。

趣味はサッカーとマラソン。完走後のビールは最高です。

【第4回理事会から】

2018年1月27日（土）午後、2017年度第4回理事会が開催されました。今回の理事会では、2018年度の事業計画及び収支予算等について協議されました。また、各委員会からも実施事業について報告がありました。

事業計画では、基本方針と重点的取り組みとして、

- (1) 道士会と地区支部間の連携強化と積極的ソーシャルアクションの実施
- (2) 新生涯研修制度の充実と実践力強化に向けた取り組み
- (3) 事業の効率化と財務健全化

が承認されました。

今後、各事業を実施するにあたり災害対応や基礎研修事業など地区支部との連携強化による取り組みを推進していくとともに、スーパービジョン体制の確立と運営管理体制の整備、さらには、ICTを活用した会員へのサービスの検討・導入、徹底した事業の効率化を図り、健全な財政基盤の構築を目指していくこととしています。

詳細につきましては、事務局からのお知らせに掲載された方法にてご確認ください。



【事務局からのお知らせ】

2018年度事業計画書・予算書について

去る1月27日、2017年度第4回理事会において、2018年度事業計画及び収支予算が決定されました。事業計画書・予算書については、ホームページをご覧ください。

また、紙ベースで送付を希望される方は、様式を問いませんので、会員番号・氏名・郵便番号・住所・電話番号を記載の上、FAX等にて事務局あてにお申込み下さい。

《第20回定時総会日程》

と き：2018年6月23日（土）

ところ：かでの2.7

問い合わせ先：北海道社会福祉士会事務局

電話 011-213-1313 FAX 011-213-1314（担当 山田・小林）



【各地区支部からのお知らせ】

【道央地区支部】

「会員サロン」のご案内

2月28日（水）18時30分～札幌市社会福祉総合センターにて「子ども・若者支援」をテーマに、札幌市若者支援総合センター館長 松田 考氏をお招きし開催いたしますので、ご参加ください。参加費は、会員無料、非会員500円。

「司法分野に関する研修会」のご案内

3月10日（土）10時～札幌市社会福祉総合センターにて、「刑事弁護活動からみる入口支援」等のテーマで弁護士等を講師に開催いたしますので、ご参加ください。参加費は、会員500円、非会員1,000円。参加申込はFAX（011-688-6878）にて氏名、勤務先、電話番号を2月28日までにお知らせください。詳細及び申込書は本会HPからご覧いただけます。

【道南地区支部】

支部では、毎年恒例の当会、M協会、P協会合同の三団体合同研修会を目前に控え準備中です。今年は支部の特別企画として予算付けをし、少し多めの予算を基に普段は聞くことのできない講師からのお話を聞こうという事で講師の選定をしてきました。その結果、静岡県で活動している川口正義さんをお招きし「ソーシャルワーカーのアイデンティティの構築を目指して～『ソーシャルワークする私』を問うことの

意味～」という題で講演を頂き、その後、意見交換することになりました。ソーシャルワークを生業する限り、このことを自ら問うことの意味は大変深いものがあると思います。どのような講演で、どのような意見が飛び交うのか今から楽しみです。

【日胆地区支部】

【研修の開催予定】

1. 第3回ぱあとなあ受任者・登録者研修
平成30年2月3日（土）10時～12時
場所：苫小牧市民活動センター 研修室B
内容：受任者間の協力・連携（相談ネットワーク）について、意見交換。定期報告。
2. 第4回ぱあとなあ受任者・登録者研修
平成30年2月中。
場所：調整中
内容：調整中。

【セミナー開催～社会福祉セミナー2017】

平成30年3月11日（日）13時30分から16時30分。
場所：苫小牧市民会館。
詳細は、北海道社会福祉士会のホームページをご覧ください。



【十勝地区支部】

昨年12月9日に支部意見交換会及び学習会を開催し、30名の出席がありました。定例学習会では、基礎研修Ⅰ受講生支援も兼ね支部会員からの実践報告を行い、日々の振り返りを行っています。

また、社会福祉士会釧根地区支部、精神保健福祉士協会道東ブロック、北海道医療ソーシャルワーカー協会東支部との共催にて道東ソーシャルワーク研究会（PMCラボ）を2月3日に帯広市内で開催しました。今年度のテーマは「はたらく～だれもが働きやすい社会を目指して。ソーシャルファームの実践から自立を考える」と題し、ソーシャルファームジャパン事務局長の菊地氏、共働学舎新得農場理事の村上氏より講演を頂いたほか、地域の実践者から報告を経て学びを深めました。

【オホーツク地区支部】

12月15日に斜里町にて権利擁護セミナーを開催しています。今年度は「成年後見制度と市民後見人」と題し、津別町あんしん生活サポートセンターの山田英孝センター長より、津別町で実践されてきた市民後見活動についてお話しいただきました。成年後見制度を切り口とした相談から、さまざまな心配事が相談できる総合相談窓口としての機能が果たされ、行政や地域住民と連携して事業が展開されている実践的なお話を聴くことができました。その他、12月9日には高齢者虐待対応ソーシャルワーク研修を開催しています。

今後は、2月24日（土）に社会福祉セミナーを開催予定です。



【クロスワード】 これだけ活躍の場があります 社会福祉士

北海道 179 市町村名で、パズルを作りました。

A ~ G に入るひらがな 7 文字をつなげると、『物理的な豊かさやサービスの量だけでなく、精神面を含めた豊かさと自己実現を含めた概念』を指す用語になります。



○A○○



人口約 3 千人の町。道内 2 番目の屋内専用カーリングホールがある。明治 31 年以前は「望畝有志」と書いていたとされる。

○B○○○

日高地方の中央部に位置する町。「レ・コードと音楽によるまちづくり」を展開し「レ・コード館」には 100 万枚のレコードが所蔵されている。



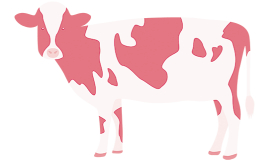
○○C○



大雪山国立公園最大の拠点である層雲峡温泉がある町。2018 年冬季オリンピックには町出身の高梨沙羅選手が出場する。

○○○○D

酪農業が盛んな人口約 2 万 3 千人の町。標高 270 m の台地である開陽台からは北海道遺産である「根釧台地の格子状防風林」が見える。



○○E○○

北海道の北東部に位置し、10 万 m² の芝ざくらが咲き誇る公園や日本一の農業生産量を誇る「ハッカ」などが有名。

F○○○

アイヌ語の「チリ・オチ」（鳥・居るところ）が町名の由来。演歌歌手で馬主でも有名な北島三郎さんが町出身者。

○○○○G

十勝地方北東部に位置する町。日本一寒い町として 2 月には「しばれフェスティバル」が開催されている。

〔前号の答え〕 = 「地域共生」

(ちっぷべつ、しらおい、きよさと、きょうごく、とうま、せたな、べつかい)

※ 社会福祉法と地域共生社会との関係については「福祉ニュース解説」をチェック。